

# 三豊市地域包括支援センター等運営協議会

日 時 令和元年5月27日(月) 15:00～

場 所 三豊市危機管理センター3階301・302会議室

## 1. あいさつ

## 2. 協議事項等

- ① 平成30年度事業報告について
- ② 平成30年度決算(見込み)について
- ③ 平成31年度事業計画について
- ④ 平成31年度予算について
- ⑤ 家族介護支援事業について
- ⑥ 地域密着型サービスについて

## 3. その他

**出席委員** 仁井 昌彦 宮寄 信男 前田 昭文 藤川 泰文 植岡 澤江 藤村 仁美  
守谷 加代子 平尾 茂之 藤川 豊明 関 晃 岡田 武資 斉藤 幸江  
岡 緑 筒井 達也

**欠席委員** 木村 啓介

**事務局** 健康福祉部部長 滝口 課長 森 課長補佐 吉田 課長補佐 小野  
石井 眞砂 渡邊 藤田 細川 野島

**傍聴者** 0名

## 三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員名簿

(任期：平成29年4月1日～平成32年3月31日)

(順不同、敬称略)

番号	役職名	氏名
1	三豊・観音寺市医師会	仁井 昌彦
2	三豊歯科医師会	宮寄 信男
3	三豊市民生委員児童委員協議会連合会 会長	前田 昭文
4	三豊市老人クラブ連合会 会長 (H30.5.12 変更)	藤川 泰文
5	三豊市婦人団体連絡協議会 会長	植岡 澤江
6	四国学院大学専門学校 福祉学科 主幹	藤村 仁美
7	香川県栄養士会 (H30.7.1 就任)	守谷 加代子
8	三豊地区地域リハビリテーション支援センター	木村 啓介
9	香川県西讃保健福祉事務所 所長 (H30.4.1 変更)	平尾 茂之
10	三豊市社会福祉協議会 事務局長	藤川 豊明
11	三豊市社会福祉協議会 地域福祉推進課長 (H31.4.1 変更)	関 晃
12	株式会社せとうち福祉サービス 代表取締役	岡田 武資
13	医療法人社団和風会 橋本病院 橋本病院指定居宅介護支援事業所 所長	斉藤 幸江
14	医療法人社団十仁会 介護老人保健施設白寿の杜 施設長	岡 緑
15	社会福祉法人豊中福祉会 特別養護老人ホームとよなか荘施設長 (H30.7.1 就任)	筒井 達也

# 議事録

## 1. あいさつ

事務局	<p>本日は、お忙しいところお集まりいただき、有難うございます。 運営協議会庶務担当の石井と申します。 定刻が参りましたので只今から、三豊市地域包括支援センター等運営協議会を開催させていただきます。 開会にあたり健康福祉部長 滝口直樹(タケグチ ナオキ)よりご挨拶申し上げます。</p>
部長	<p>皆さんこんにちは。ご紹介いただきました健康福祉部の滝口です。本日は大変お忙しい中、三豊市地域包括支援センター等運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本来なら山下市長が参りまして、日頃のお礼を申し上げるところでございますが、本日は所要により私が代わりましてご挨拶することをお許しいただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場でご活躍いただき、三豊市まちづくり推進のために格別のご協力ご支援を賜り、誠にありがとうございます。また、地域包括支援センターの運営におきましても委員の皆様にも本当に世話になり、ありがたく思っております。</p> <p>さて、三豊市では今後10年間のまちづくりの指針となる「三豊市第二次総合計画」を策定いたしました。町の将来像を「ワンミトヨ」～心繋がる豊かさ実感都市～として掲げております。地域の特性や一人ひとりの個性を活かした三豊市ならではのオンリーワンを作り上げながらチーム三豊として、心を一つにして立ち向かう決意でまち創りに取り組んでいきます。このような状況ではありますが、医療、介護、地域の生活支援サービスを切れ目なく受けることができ、住み慣れた地域で暮らせるよう事業を推進していきますが、平成30年度介護給付費の決算見込みが71億3000万であり、平成29年度と比べて8500万の増となっています。また、認定者につきましても4,497名で、68名の増となっております。今後とも事業が継続できるようにどのようにしていったらいいのか、また、介護予防ですとか、日常生活支援の総合事業等も推進し、地域の皆様が主体的となり、介護予防・生活支援サービス事業のサービスが利用できるよう取り組んで参りたいと思っております。</p> <p>大変お忙しい中ではありますが、今後とも皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ですが、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ここで、本日の委員の出席状況を確認いたします。 委員総数15名のうち、出席委員、現在14名です。委員の半数以上の出席を得ておりますので、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。つづきまして、今年度新たに三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員になられました方をご紹介いたします。三豊市社会福祉協議会 地域福祉推進課長 関 晃(セキ アキラ)様です。 なお、今回の会議に関しては議事録を作成いたします。議事録については、「三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針」第10条及び第11条の規定によりまして、原則公開いたしますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。また、同指針第3条の規定により、附属機関等の会議は、公開するものとなっております。傍聴者の受付をしたところ、傍聴者はおりませんでした。 続きまして、事務局より異動等により今年度新たに出席している担当職員の自己紹介をさせていただきます。 (森課長、石井による自己紹介)</p>
事務局	<p>協議事項に入る前に手持ちの資料の確認をお願いします。 ①【平成31年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会】 ②【家族介護支援事業 協議事項5】 ③【地域密着型事業所一覧表 協議事項6】 ④【三豊市における成年後見制度利用促進の取組状況について】 の4つになります。足りない方はありませんか？ それでは、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条第2項の規定により、会長のほうで議事を進めていただくこととなっております。 仁井(ニイ)会長よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>平成31年度地域包括支援センター等運営協議会を始めさせていただきます。 地域包括支援センターは介護保険の中で中枢となる機能を備えていまして、事業も多岐にわたっています。事業や予算等、盛りだくさんの内容となっておりますので、委員の皆さまには各方面から発言をお願いしたいと思います。</p>

## 2. 協議事項

①平成30年度事業報告について

会長	それでは、議事を進めていきたいと思います。平成30年度事業報告について事務局から説明をお願いします。
事務局	協議事項①、平成30年度事業報告について、資料・パワーポイントに基づき説明。(資料1～8ページ) 1、職員構成 2、事業実績 【地域支援事業】 1、介護予防・日常生活支援総合事業 2、一般介護予防事業 【包括的支援事業】 1、総合相談支援事業 2、権利擁護業務 三豊市成年後見制度利用促進については後ほど詳細説明(※) 3、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 4、地域ケア会議推進事業 5、生活支援体制整備事業 6、認知症総合支援事業 認知症カフェ(オレンジかふえ)事業は後ほど詳細説明(※) 7、在宅医療・介護連携推進事業 【予防給付ケアマネジメント事業】
会長	詳細説明(※)の前に委員の皆様から全体の質問として何かありますか。職員数ですが、去年から少しは増やしていただいていますか。
事務局	平成30年度の職員構成は高齢者の人数に応じた人数配置になっております。今年度に関しては事業を委託した関係もありまして、社会福祉士が2名減となりました。そのため、社会福祉士の権利擁護など事業の件数も増えており、不足しています。
会長	重要な事業が多岐に亘っているので、職員を増やしていただければと思います。では重点事業について説明をお願いします。
事務局	資料5ページおよび「三豊市における成年後見制度利用促進の取組状況について」資料・パワーポイントに基づき説明。
会長	三豊市が力を入れている事業の一つですが、県では進んでいる様子はなかったと思いますが…
事務局	県内でも審議会を立ち上げて進めているのは三豊市が初めてです。おそらく他市町でも三豊市を参考にして同じような動きになると思います。そのような状況になれば足並みをそろえて県全体で成年後見制度促進に取り組んでいきたいと思います。成年後見人制度は難しいと感じて利用を躊躇している方の支援をしていきたい、また、今年度は市民後見人の育成を進めていきたいと考えております。自分も市民後見人をやってみたいと思う方がいれば養成にも取り組んでいきたいです。
会長	私も審議会に出ましたが、最初はとっつきにくいと感じました。専門職の方々の話かと思いましたが、広く考えて地域の高齢者の方を支援していこうと理解しています。もちろん非常に難しい部分は専門家に任せて、もう少し幅広く考えていけばと思います。審議会に出席された委員から発言することはありますか。
筒井委員	補助の段階で、利用促進に繋げていくとご説明がありましたが、そのためには介護予防などのいろんな事業と絡み合わせてする必要があります。そのあたりの今後の計画等ありますか。
事務局	今後、市民後見の養成を通じて、市民後見や後見をわかりやすく説明し、幅広く周知したいと思っています。出前講座を活用できればと考えています。
会長	まず、市民の方に知っていただくことが大切で、そこを第一段階として力を入れていくということですね。実際に動いていただく社会福祉協議会より何かありましたらお願いします。

藤川委員	当然、社協の責務として進めていきますが、事業を行うにあたっては物理的な基盤整備も必要だと思いますので、事業者の方にはお金を含めて市の政策として考えて、一緒に進めていきたいと思っています。
会長	ありがとうございます。 市のほうから何かありましたら、お願いします。
事務局	藤川委員さんのご意見ですが、私たちもつくづく痛感しております。効率化と費用対効果もありますが、成年後見制度利用促進はますます重要になると考えていますので、その点も検討していきたいと思っています。
会長	高齢者福祉に関して、全体の成年後見制度という意味で充実させていただきたいと思っています。では続いて、認知症カフェ(オレンジかふえ)事業の説明をお願いします。
事務局	資料8ページおよびパワーポイントに基づき説明。 認知症カフェ(オレンジかふえ)事業 実施者の交流会(研修、情報・意見交換会) 認知症カフェのボランティアを希望する認知症サポーターも参加 今年度は仁尾町、財田町も開催でき、各町1か所実施可能
会長	去年は5か所ですが、今年度5月からは7か所で実施されているのですね。 白寿の杜、岡委員さん、実際にやってみられてどうですか。
岡委員	始めた当初はご近所でされているところもなく、どのようにするか悩みました。全国のオレンジかふえを調べて、手探りの中始めました。参加者のほとんどは近所の方ですが、行くところができたと喜んでくれます。以前は家の中で閉じこもっていた方が、お茶菓子があるし、来てくださいという非常に喜んで来てくださるのが印象的で、これはもう絶対やめられないな、続けていきたいなと思っています。まだまだ足りないところはあると思いますが、近隣の施設のオレンジかふえを参考にしながら、独自でオリジナリティを出していけたらと思っています。
会長	ありがとうございます。 とよなか荘筒井委員さん、実際にやってみられてどうですか。
筒井委員	とよなか荘では他の施設とは違い、茶話会中心でしています。当初はイベント等計画していましたが、参加者の話をしっかり聞いて相談していく雰囲気を作りたいという職員の希望もありまして、昨年1年間は茶話会中心でしていました。いろんなかふえに参加される方もおられ、中にはイベントを希望される方もおられるので、いろんな方向性を考えながら、進化していけたらと考えています。
会長	ありがとうございます。 他のかふえも同じように手探りということでしたが、交流会をされて、その後の方向性はどのように進めているのですか。
事務局	去年、かふえの交流会を実施し、運営事業所が初めて集まったこともありまして多くの意見がでてきました。実施者が集まり、意見を交換できることがよかったというご意見が多かったので年2回の交流会の開催を考えています。オレンジかふえの目的は本人、ご家族の支援ですので、困り事の相談しやすい雰囲気作りをポイントとして実施者には運営していただいています。また、1回の参加のみで来られなくなった方の検証等も行い、今後内容を充実していこうと思っています。
会長	認知症カフェはサロンでもない、デイサービスでもない、認知症のご家族を支えるという位置付けですね。その目的を統一してさらに発展していく、認知症というと重度な方をイメージしやすいと思うが、それだけではない、ということでもよろしいでしょうか。
事務局	認知症になれば暴言や徘徊する等、マイナスなイメージを持たれている方が多いですが、認知症になってもできることはあります。なったからこそ体験を話すこともできます。認知症になることは怖くない、特別ではないという情報発信の場になっていけたら、認知症のご本人やご家族さんも参加しやすいと思います。

会長	先日、国から認知症を減らしましょうという方針がでていました。 医学的に言いますと認知症の発症を減らすというのは非常に困難で、ある程度防げないところはある、 どのようにしても認知症は出ます。そのため、それを前提に予防だけでなく、認知症になっても暮らし ていける環境づくり、地域づくりも一つの大きな施策だと理解しています。
事務局	「認知症を予防し、認知症の数を減らす」を前面に出すと認知症になつてはだめだというレッテルは貼つ てしまうことになりかねないと思います。そうではなく、早期から相談し、認知症になつても怖くない、認 知症になつても自分の居場所として通えるようなカフェが増えたらと思います。 皆様ご協力よろしくお願いします。
会長	本人や家族だけでなく周りみんなが認知症について理解し、極端なケースだけでない、軽い認知症 の方もいらっしゃるかとひとつひとつ実感していただく場であつてもいいと思います。

## ②平成30年度決算(見込み)について

会長	平成30年度の決算見込みについて、事務局 報告をお願いします。
事務局	平成30年度三豊市介護保険事業特別会計歳入歳出決算見込みについて資料に基づき説明。(資料11 ～17ページより説明) 【包括支援センターに関する歳入】 介護保険事業特別会計歳入見込み総額約71億円中の289,621,674円 (内訳)国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、一般会計からの繰入金、諸収入については、総合 事業(通所型、訪問型サービスA・C、オレンジかふえ)の利用者の負担金 【包括支援センターに関する歳出】 介護保険事業特別会計歳入見込み総額約71億円中の289,621,674円 (内訳) ・介護予防・生活支援サービス事業費183,931,244円については総合事業の訪問・通所型に係る介護事 業所への負担金が主なもの。 ・一般介護予防事業費23,554,921円については、脳きりり、転ばぬ先のステップアップ教室等各予防教 室等の経費と介護予防講演会の経費が主なもの。 ・包括的支援事業・任意事業82,135,509円については、資料記載の各種事業の経費が主なもの。
事務局	平成30年度三豊市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算見込みについて資料に基づき説明。(資 料18～19ページより説明) 【歳入】 ・地域包括支援センターが実施している、要支援1・2、事業対象者の方のケアプランを作成するサー ビス計画費収入16,746,100円。 【歳出】 ・要支援1・2の方のケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託。委託料10,247,850円  平成30年度三豊市介護保険事業特別会計および介護サービス事業特別会計歳入歳出決算見込みに ついては以上です。
会長	ありがとうございます。これは平成30年度の決算ということで報告いただきました。

## ③平成31年度事業計画について

会長	それでは平成31年度事業計画について、事務局説明をお願いします。
----	----------------------------------

事務局	<p>協議事項③、平成31年度事業計画について、資料・パワーポイントに基づき説明。(資料20～21ページ)</p> <p>1、職員構成 2、事業計画</p> <p>【包括的支援事業】</p> <p>②生活支援体制整備事業 平成30年度は専任のコーディネートをとおいて事業を展開 平成31年度は社会福祉協議会に委託し、共同で地域づくりを行う。</p> <p>③認知症カフェ 各町での運営が可能</p> <p>⑧在宅医療・介護連携推進事業 平成30年度ほぼ基盤整備ができた 平成31年度は在宅医療・介護連携推進協議会の設立、作業部会の設立・運営を予定 10月市民向けの講演会を検討中 在宅医療・介護連携支援センターを設置 介護と医療の相談窓口として市立永康病院地域連携室に委託</p>
会長	<p>たくさんの事業を限られた職員数で行っており、厳しい中でされていると感じながら説明を聞いていました。これからさらに多くの事業が展開されると予想されますが、なかなか手が回らない状況になるのでは…</p> <p>重点事業を明確にしたうえで、事業の簡略化・集約・委託等を考えていく必要があると感じます。</p>
事務局	<p>介護保険制度が変わっていく中で三豊市として地域包括支援センターが実施する必要がある事業、重要な事業、病院や事業所に委託するほうが事業運営がスムーズである事業を定期的に評価し、運営協議会の委員の皆様のご意見もいただきながら事業の見直しおよび運営をしたいと思えます。</p>
会長	<p>地域包括支援センターはセンターですので、自分で手を出すのも当然必要ですが、コーディネートするのも大事だと思います。量も増えていきますし、質も求められるので、ぜひ必要なものをより高品質でしていただけたらと思います。</p>
④平成31年度予算について	
会長	<p>平成31年度予算について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成31年度予算について資料に基づき説明。(資料22～31ページ)</p> <p>【介護保険事業特別会計】 総額314,727千円の予算 (歳入内訳)30年度とほぼ同様 (歳出内訳)主任介護支援専門員と社会福祉士各1名の正規職員採用により給与の増額、任意事業における在宅要介護者家族介護手当支給事業が一般会計に移行のため減額</p> <p>【介護サービス事業特別会計】 総額24,915千円の予算 歳入、歳出ともに30年度とほぼ同様</p> <p>平成31年度新予防給付ケアマネジメント委託予定一覧(資料32,33ページ)</p>
会長	<p>昨年度の決算見込み約2億8千万から今年度約3億1千万の予算となった増額の理由は为什么呢か。</p>
事務局	<p>事業内容は去年とほぼ同じですが、生活支援体制整備事業が新たな展開をみせていること、認知症カフェの実施箇所が2か所増えたこと等、少しずつの積み重ねが要因となります。</p>
会長	<p>少しずつの積み重ねで予算としては増えていくということですね。 重要な事業なので予算をしっかりと充実させてほしいですが、介護保険料や介護保険全体の予算に影響してくるので全体を見ながら進めていく必要があるのかなと思います。</p>
⑤家族介護支援事業について	
会長	<p>家族介護支援事業について、事務局説明をお願いします。</p>

事務局	協議事項⑤家族介護支援事業について資料に基づき説明。(別紙資料協議事項5)
会長	家族介護支援事業は今までは介護保険事業特別会計から出ていましたが、そのうちの家族介護手当支給事業のみ一般会計へ移行ということで、実績はどのくらいの額ですか。
事務局	過去3年間の実績は資料5ページに記載の通りでして、平成30年度は15,090,000円の支給となりました。平成31年度も平成30年度とほぼ同じ見込みです。
会長	要介護4または5の方の人数があまり変わらないため今年度も約15,000千円で、その全額が一般会計で負担するということですね。 他の市町村ではどのような状況ですか。
事務局	善通寺市が1万円、他5千円前後です。
会長	これからも続けられるか、というところですね。 在宅ではなく、入所になればどれくらいかかりますか。
事務局	介護度4または5の方が入所した場合27万～30万、在宅で介護した場合13万前後の費用になります。
会長	在宅介護サービスを使っても13万くらい、そのための延長として在宅介護サービスの月額費用の補助として手当を出しましょう、ということですね。これが市の予算でどうなっていくか。全体でいえば施設入所になると市の全体の介護費用が大きくなることもあり、少しでも在宅介護していただいて、少しでも援助ができれば、という趣旨ですね。数字だけで見るとそういうことですが、ご意見ありますか。
岡田委員	3つの事業すべての財源が一般会計に移るとのことですか。
事務局	③在宅要介護者家族介護手当支給事業のみ、平成31年度から一般会計に移りました。ただ、一般財源になると財源が厳しく、見直しを検討してくださいという声がありました。そのような状況の中で委員の皆様にご意見を頂戴しています。また、①家族介護用品支給事業についても委員さんの意見を踏まえ介護保険事業特別会計での実施が可能となっていますので、ご意見をいただきたくお願いしております。
岡田委員	在宅要介護者家族介護手当支給事業が一般会計に移るとする理由は何にですか。国の指導があったのですか。
事務局	地域支援事業実施要綱が改正となり、給付サービスの上乗せ・横出しという考えから当事業は地域支援事業から外れました。また、定期的に行われる国の会計検査の中でも指摘事項としてあがっております。
岡田委員	国からの指示があったのですか。 家族介護教室の費用はどのくらいですか。
事務局	資料の17ページに記載しておりますとおり、平成30年度は3か所の実施で費用は73,858円です。
岡田委員	1事業所約2万ということですね。
藤川委員	意見ということで述べさせていただきます。 ①家族介護用品支給事業につきましては、経済的な制約がある家庭の在宅介護をするための重要な事業だと思っております。資料にありますように延べ支給件数も激減しているようには見えないのでぜひとも事業として継続してほしいです。 ③在宅要介護者家族介護手当支給事業については昨年市が制定した第7期介護保険事業計画(期間3年間)の2年目ということで、第7期介護保険事業計画の中に事業として明記されています。まだ2年目であり、ぜひとも計画期間内では変更することなく、また、期間後の見直しの後もできれば一般財源として続けていただけたらな、と思います。
会長	ありがとうございました。 このまま続けるのか、減額するのかということになると思います。 今まで続けてきた事業で、他市でも行われている事業ですので、廃止にはならないと思いますが…。続けることの意味があるかどうかの議論になろうかと思えます。委員の皆様、率直な意見をお願いします。
前田委員	③在宅要介護者手当支給事業についてですが、私の意見としてはむしろ少ないのではないかと、思います。実際、介護3の親を介護した経験がありますが、大変でした。他の市では手当給付額が三豊市より少ないとのことでしたが、それでも個人的には少ないと感じます。財政的に厳しい面もあるかと思いますが…。

会長	<p>実際介護をされている方はそのように感じると私も思います。家で四六時中介護をしている中で、頑張ってくださいと言われても…。報奨金的なものの延長として手当の支給があれば頑張れる一つの要因になるのではと思います。</p> <p>実際に在宅介護を経験された方のお話を聞かれた方がいらっしゃれば意見ををお願いします。</p>
宮崎委員	<p>在宅で介護すると非常に大変です。介護3～5の方はほぼ動けず、介護に手間がかかるので少しでも支給等あればいいのではないかと、思います。金額については予算があるので、様々な問題があると思いますが、できれば続けてもらいたいです。</p>
会長	<p>第7期介護保険事業計画を策定するとき、いろいろと議論になりました。やはり介護力がどんどん落ちているんですね。</p> <p>昔は家族介護ができていましたが、現在は老々介護、あるいは単独介護が増えました。そのような方々を支えるのは非常に大変です。施設入所が簡単な解決方法の一つですが、入所になると月額23万～30万の費用がかかります。そのための施設整備を進めていくのか、が問題として挙がり、議論になりました。ただ、施設入所が進んでいくと介護保険料だけでは成り立っていかない状況です。</p> <p>家族の方には介護を頑張ってください、在宅介護のほうも充実させてなんとかやっけていこうとかなり抑えた費用額で計画を策定しました。在宅介護を支えていくということは個人個人にみても、市全体のトータルでも予算の有効な使い道だと思います。</p>
藤村委員	<p>教えてほしいのですが、在宅要介護者家族介護手当に関して障害者手当受給者を除くのはどうしてですか。</p>
事務局	<p>三豊市では補助金等の重複支給は避けるという方針があり、障害者手当の受給金額のほうが高いためです。</p>
岡田委員	<p>家族介護教室とは別で、5年前くらいのことだと思いますが、地域包括支援センターが設置される前は、老人介護支援センターが存続していてご活躍していましたが、存続していますか。</p>
事務局	<p>お金の面でいうと制度が移行してきた中でお金が下りない制度になったのでこの事業に切り替わったという状況です。</p>
岡田委員	<p>以前は支援センターとして給付していたのがなくなったのですね。名前は残っているのですか。</p>
事務局	<p>多くの事業所が名前を変えています。</p>
岡田委員	<p>そうですか。</p> <p>去年から居宅介護支援事業所が県から市に移行した関係もあり、質問させていただきました。どうも失礼しました。</p>
会長	<p>家族介護教室は額も少ないですね。これからについてはどのようにしていくのですか。</p>
事務局	<p>市としてはどんどん実施したく、事業所をお願いしているところではありますが、事業所としてはマンパワー不足などの理由により、今年度は昨年度から1か所減の2か所(老人介護支援センターみの、とよなか荘老人介護支援センター)に委託している状況です。</p>
会長	<p>実情はそういう状況ですね。①家族介護用品支給事業については介護保険事業特別会計にて実施しており、介護給付の横出しと言われてはいますが、市の事業としてやっていきたいということで理解してよろしいでしょうか。介護保険の枠内でやっていくという位置付けで、6,500円の補助により在宅の方を支援しているとのことですね。今まで事業運営しており、これからも続けていきたいところですね。</p> <p>問題となるのは予算の出所が違う③介護手当ですが、なんとか出していきたいという意見が多く出ました。全体的な費用からいえば在宅介護が増えると介護事業費を軽減される方向にあります。手当額の減額を余儀なくされるかもしれませんが、なんとか現状の方向性を続けていけたらと思います。</p> <p>大体1500万、けして少なくない額ではありますが、市の立場からいうとどうですか。</p>
事務局	<p>委員の皆様の意見や藤川委員の第7期介護保険事業計画期間においてはできれば現状を維持して進めてほしいとの意見を踏まえ、予算取りの段階で財政課等と協議をしながら進めていきたいと考えております。また、第8期介護保険事業計画期間においては皆様のご意見をお聞きし、見直しを行う方向で進めたいと考えています。</p>
会長	<p>第7期介護保険事業計画期間に関しては工夫して現状でやっていくのが筋だろうと思います。後々どうするかについては意見を踏まえて予算交渉を進めるということではよろしいでしょうか。</p>

岡田委員	藤川さんのご意見に追随する形で大変失礼ですが、介護費用については大きな財源と認識していますが、財源の割り振りは市、介護保険料などからなっており、在宅介護を推進するという事実からしても実質費用面からしても市民にとっては重要なことだと強く思いました。
会長	計画を策定するときにはトータルで考え、どのようにしたら介護保険の持続的な運用ができるかを考えているので、次回の計画策定では一つのポイントになるかもしれません。在宅介護は、費用の面、実質的な満足度、その人の生き様などを含めるとこれに勝るものはないだろうと思います。これがうまくいく一つの方策として予算交渉の時にこのような意見を伝えていただけたらと思います。
⑥地域密着型サービスについて	
会長	地域密着型サービスについて、事務局説明をお願いします。
事務局	協議事項⑥地域密着型サービスについて資料に基づき説明。(別紙資料協議事項6) 平成30年度 地域密着型事業所8事業所に実地指導を実施。 平成31年度 居宅介護支援事業所を含め、実地指導年間10事業所実施を計画。 (平成30年度より居宅介護支援事業所も市の指定権限)
会長	何か所か休止あるいは廃止があるのですね。
事務局	廃止は表記しておりませんが、休止は一覧表に入れています。
会長	先程の協議事項にもありましたが、このような施設を利用されていても在宅で介護をするのが介護保険の主旨だと思いますね。うまく成り立つような仕組みを作らなければと思います。
3 その他	
会長	その他、意見等ある方はおいでませんか？ それでは事務局のほうにお返しします。
閉会	
課長	失礼いたします。本日は大変お忙しい中、出席いただき、また各協議議題ご審議いただき、ありがとうございます。平成30年度事業報告で説明しましたとおり、総合相談事業をはじめ、各種支援事業は高齢化社会が進んでいる中、非常に重要で必要なものとなっております。地域包括支援センターの担う役割もますます重要になってきているところです。 今後、第7期介護保険事業計画に基づき各種事業を進めて参ります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域でいきいきと生活ができるように地域包括支援センターが地域の最前線に立ち、中核的な機関として活動して参りますので、今後ともみなさんのご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。本日は長時間にわたりありがとうございました。
事務局	それでは、以上をもちまして、平成31年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営推進協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。